Ⅰ　小学校段階における英語活動

1　現状

国際化や情報化が急速に進展する中で、次代を担う国際性豊かな人材を育成するための教育の充実が求められています。このような状況のもと、平成 20 年 1 月の中央教育審議会による「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（答申）（以下「答申」という。）では、学校教育における外国語教育の充実を重要な課題の一つとし、「小学校段階で、外国語に触れたり、体験したりする機会を提供することにより、中・高等学校においてコミュニケーション能力を育成するための素地をつくることが重要である。」という考えが示されました。また、本県における「神奈川力構想 実施計画 2007-2010」（以下「神奈川力構想」という。）においても、小・中・高等学校を通じ、英語による実践的コミュニケーション能力をはぐくむ取組を推進しています。

現在、小学校における英語活動は、平成 10 年告示の小学校学習指導要領で新設された「総合的な学習の時間」の中で国際理解教育の一環として行われるなど、各学校の創意工夫により実施されています。しかし、活動の内容や授業時間数などには相当のばらつきが見られます。このため、「答申」では「（前略）教育の機会均等の確保と中学校との円滑な接続等の観点から、国として各学校において共通に指導する内容を示すことが必要である。」としています。

2　目標と内容

国際性豊かな人材を育成するためには、小学生段階から、英語等の外国語に慣れ親しんだり、異文化交流を体験したりすることを通じて、国語や我が国の文化を含めた言語や文化に対する関心を高めるとともに、多様なものの見方や考え方があることに気付いていくことが必要です。

「答申」では、「小学校段階では、（中略）国語や我が国の文化を含めた言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ることを目標として、外国語活動を行うことが適当であると考えられる。」と述べられました。そして、英語活動を原則とした外国語活動を、「総合的な学習の時間」とは別に小学校高学年において年間 35 単位時間位置付け、その指導内容については、次のことを基本とす

ることが適当であるとされました。

（前略）身近な場面やそれに適した言語や文化に関するテーマを設定し、外国語指導助手（以下「ALT」という。）の活用等を通して、英語でのコミュニケーションを体験させるとともに、場面やテーマに応じた基本的な単語や表現を用いて、音声面を中心とした活動を行い、言語や文化について理解させる。

小学校における英語活動は、中学校段階の英語教育を前倒しするということではありません。小学校段階では、子どもたちの興味・関心、学習経験、学習環境などを十分に考慮し、子どもたちが英語と適切にかかわりをもつことができるような活動を実践することが大切です。

II　本書における英語活動の基本的な考え方

1　目標

本書では、英語活動の「目標」を、「答申」の基となった平成 18 年 3 月の「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会」における小学校段階の英語教育の目標についての考え方と、「神奈川力構想」の基となった平成 16 年の「神奈川力構想 プロジェクト 51」を踏まえ、次のように設定しました。

子どもたちに言語や文化に興味・関心をもたせるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

2　目標を達成するために「子どもたちに身に付けさせたいこと」

子どもたちが言語や文化に興味・関心をもつようになるためには、まず、言語や文化に子どもたちが目を向けることができるように支援していくことが大切です。この